

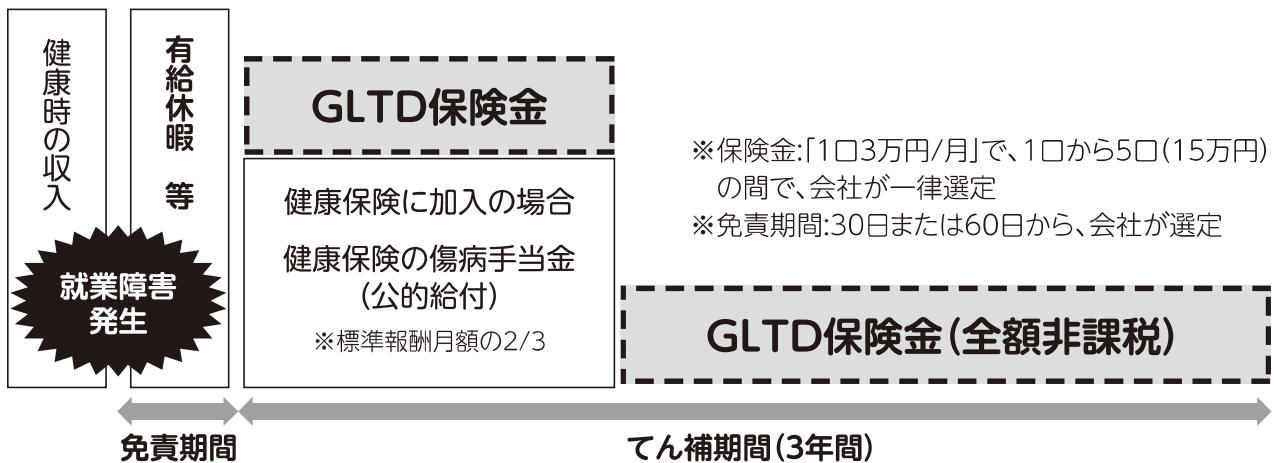
一般社団法人 日本科学機器協会が「会員企業」専用の
新しい福利厚生制度を導入します!(10月補償開始)

団体長期障害 所得補償保険 (略称 GLTD)

加入受付
スタート!

制度 概要

- ★所属員がケガや病気により、長期間休職した時の所得の減少を、保険金という形で、3年間カバーする福利厚生制度です。(2020年10月より補償開始)
- ★「会社」単位で加入いただきますので、健康保険等の対象となる「全所属員」が補償の対象となります。福利厚生制度のため、保険料は損金で処理いただけます。



特長① 「ケガ/病気」「業務中/業務外」「国内/国外」を問わず補償します。

特長② 「入院中」だけでなく、「在宅療養/リハビリ」中も補償します。

特長③ 「精神障害」も補償(2年間)します。併せて、メンタル不調者の「予防/治療/復職」に関するサービスが、無料でご利用いただけます。

補償開始(保険期間)	2020年10月1日午後4時(1年間) ※以降、毎年更新します。
第一次申込締切	2020年8月31日(※以降も、「毎月1日」付けで、加入が可能です。)
契約者	一般社団法人 日本科学機器協会
被保険者	保険始期時点で、満64歳以下の、加入企業の健康保険の対象となる 全所属員 (健康保険の対象とならないパートタイマーや、欠勤があっても収入が減少しない役員等は対象となりません。)

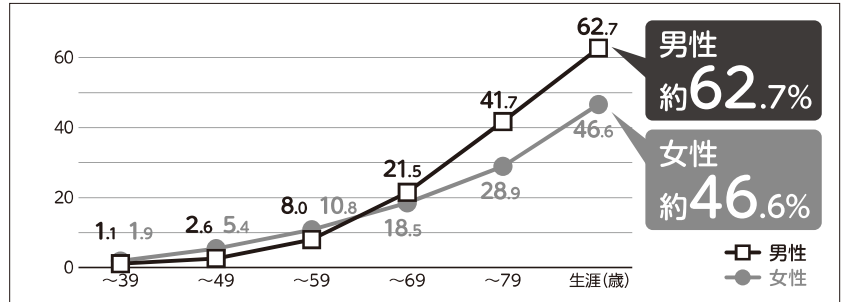
長期休職の可能性の高い病気

がん

早期発見で、内視鏡手術の場合は、短期間で業務に復帰出来る場合が多いが、回復手術や、薬物療法の副作用が強い場合等は、復職出来るとしても、半年以上かかる場合が多いと言われています。

生涯で「がん」と診断される割合

生涯で男性、女性ともにおおよそ2人に1人が「がん」と診断されます。



出典: (公財)がん研究振興財団「がんの統計'16」 累積がん罹患・死亡リスク 年齢階級別罹患リスク (2012年罹患・死亡データに基づく) 全がん、国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より作成

脳卒中

手足に麻痺が残り、リハビリが必要な場合は、復職までに、半年から長ければ一年近くかかる場合があります。

「脳血管疾患」の患者数

脳卒中は、がんの次に多い病気です。

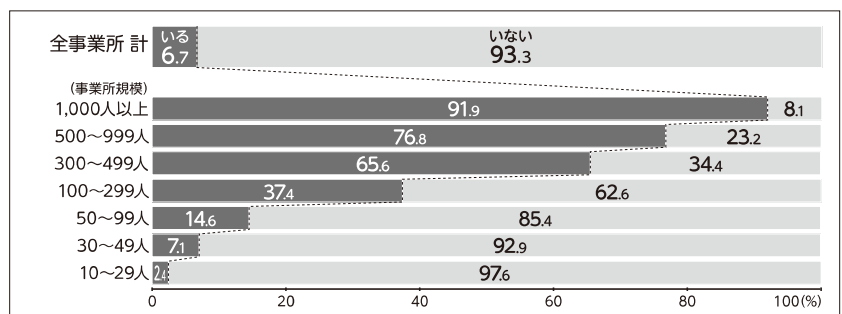


出典: 厚生労働省「平成26年患者調査」

メンタルヘルス疾患

早期の復職は、再発するリスクが高いことから、しっかりと直してから復職するためには、半年以上は必要と言われています。

メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者がいる事業所の割合



出典: 厚生労働省「平成30年 労働安全衛生調査(実態調査)」より作成

長期休職した場合の収入と支出

収入

有給休暇を消化後に「傷病手当金」がもらえたとしても、「標準報酬月額」の2/3のため、収入は大きく減少します。

支出

生活に必要な費用は基本的には変わらないうえに、治療費がプラスアルファでかかるため、支出は大きく増加します。

収支バランス悪化

精神面で更に不安定に

「がん」にかかった場合、1年目にかかる費用の目安

約142万円

公的医療保険制度対象の治療で平均的な費用がかかった場合

公的医療保険制度対象の治療費

約28万円

入院や手術・抗がん剤治療等にかかる費用*1

公的医療保険制度対象外の治療費

約34万円

差額ベッド代と食事代(標準負担額)の費用

治療費以外の費用

約80万円

入院準備や医療用ウィッグ等の費用

*1 がん罹患後に発生した医療費の総額を基に、自己負担割合3割として計算(高額療養費制度適用後の金額)

※2019年10月現在の公的医療保険制度に基づきます。

団体長期障害所得補償保険 (GLTD) 導入のメリット

●従業員の就業不能時の収入減を一定程度カバーできます。

- ➔ **従業員は、安心して治療に専念することが出来ます。**
- ➔ **退職リスクが減少し、人材不足/人材流失の防止につながります。**

●「従業員を大切にしている」という会社メッセージを具現化できます。

- ➔ **従業員のロイヤリティ、モチベーションの向上につながります。**
- ➔ **優秀な人材の確保 / 生産性の向上につながります。**

●メンタルヘルス疾患による長期休職も補償することに加え、メンタルヘルス不調の「予防/治療/復職」に向けてのサービス(就労支援トータルサービス)を、無料で利用することができます。

➔ **会社としてメンタルヘルス不調にも配慮していることを明確にできます。**

■「就労支援トータルサービス」が全てご利用いただけます

人事労務担当者向け

「メンタルケア職場サポート」

メンタルヘルス不調を抱える職員の対応や職場のメンタルヘルス対策などのご相談に、臨床心理士等の専門スタッフが電話でアドバイスします。

「健康だよりお届けサービス」(健康・介護チャンネル)

健康管理に関するトピックスをWebでご提供します。

「休職・復職支援サポート」

メンタルヘルス不調等による職員の休職・復職に関する実務面での具体的な問題について、臨床心理士等の専門スタッフが電話またはメールでアドバイスします。

ストレスチェックサポート

※ストレスチェックをWebで利用いただけます。

従業員向け

「メンタル相談サポート」

勤務先には相談しづらい「こころの悩み」に看護師等の専門スタッフが電話でアドバイスします。

「健康・医療・介護のご相談」

健康・医療・介護のご相談/セルフ健康診断サポート/病院情報のご提供

「メンタルITサポート」

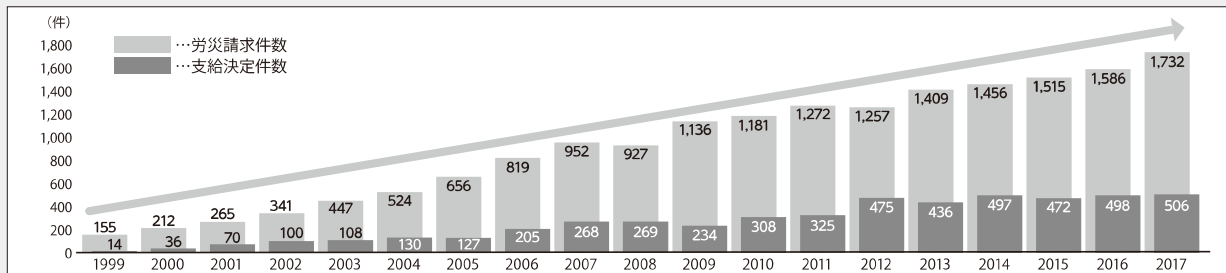
Web(健康・介護チャンネル)上で、ストレスのセルフチェックやメールによるメンタル相談等が可能です。

「各種手続きご相談」

税務・フィナンシャルサポート/公的給付申請サポート/福祉情報のご提供

➔ **メンタルヘルス不調退職者から「安全配慮義務に欠けていた」と、訴訟を起こされるリスクの抑制につながります。**

■精神障がい者の労災請求件数の推移



出典:厚生労働省「平成28年版 過労死等防止対策白書」、「平成29年度 過労死等の労災補償状況」より作成

〈お問合せ先〉

一般社団法人 日本科学機器協会
TEL.03-3661-5131

日本生命保険相互会社
広域法人部 森田 (TEL.03-5533-5556)